

報道機関 各位

資料提供 令和3年9月9日
産業労働部 エネルギー・資源振興課
新エネルギー振興班
担当者 石山、工藤、小玉
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 有 無

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会 実務者会議の開催について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法に基づき、秋田県八峰町及び能代市沖における協議会を組織しています。この度、本協議会の下部に実務者会議を設置することとなったことから、その第1回会議を開催します。

- 開催日時 令和3年9月17日（金）15時00分～17時00分
- 場 所 能代山本広域交流センター 多目的ホール
※ 一部メンバーはWEB会議形式にて参加
- 議題(予定) (1) 秋田県八峰町及び能代市沖における協議会 実務者会議の設置について
(2) 漁業影響調査の手法について

4 取材及び一般傍聴の申込み

取材及び一般傍聴について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、秋田県内在住の方（秋田県内に滞在されている方を含む。）に限り受け付けます。なお、9月3日（※）以降、県外との往来がある方については参加をご遠慮ください。

また、今後の秋田県内の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、会議の延期を含めた対応等をとる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 会議当日の2週間前に当たる日

(1) 取材

- 取材は、別紙様式に取材代表者の氏名、取材人数、所属及び連絡先等を記入し、9月14日（火）正午までにFAX又はメールによりお申し込みください。
- カメラ撮りは会議冒頭のみとさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、カメラ撮り後の会場内での取材は座席指定の上、各社1名までとさせていただきます。

(2) 一般傍聴

- ・傍聴の人数は、抽選により10名までとさせていただきます。また、法人の場合、申込みは各社1名までとさせていただきます。
- ・傍聴を希望される方は、9月14日（火）正午までに、氏名、所属、住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）を記載し、件名を「9月17日傍聴希望」とした上で、「shigen-ene@pref.akita.lg.jp」（エネルギー・資源振興課メールアドレス）あてメール送信してください。これらの必要事項が全て記載されていない場合は申込みの受付をできかねますので、ご注意ください。なお、いただいた個人情報、本会議の運営以外の目的には使用しません。
- ・抽選の結果は、9月15日（水）17:00までにメールでお知らせしますので、エネルギー・資源振興課からのメールを受信できる設定にしておいてください。万が一、抽選結果に関するメールが届かない場合は、お手数ですが、エネルギー・資源振興課まで電話でお問合わせくださるようお願いいたします。（電話番号018-860-2281）
- ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。

以 上